



中央会事業より

車体整備業界として今後取り組むべき方向性を研究

～青年部研究会事業を開催(秋田県自動車車体整備協同組合)～

車体整備業界では、新車登録台数の低迷や人口減少による市場全体の縮小が進み、今後、企業経営・事業継続が困難な時代となることが予測されています。

そこで、秋田県自動車車体整備協同組合青年部会(阿部隆会長)では、当業界が取り組むべき方向性を研究するため、9月16日(金)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において青年部研究会事業を開催し、会員等18名が出席しました。

講師を務めた株式会社アドガレージ(東京都)の伊倉大介社長は、自社の板金塗装工場で培った経営ノウハウをもとに、2030年に生き残るための企業経営の考え方について、「経営に必要な5つの視点は、『企業理念、人事管理、財務管理、業務管理、集客』であり、これらを常に見直し、ヒト・モノ・カネという限られた資源を効率的に使い、成長を遂げていくことで2030年の工場の姿が決まる。」と自らの持論を展開され、出席者は講師が準備した「曼荼羅シート」を用い、自社が取り組むべき内容をシートに書き込み、頭の中を整理しながら

次の行動ステップを明確化(見える化)するための手法についても学びました。

出席者からは、「何事にも企業ビジョンを想像し、それに向かって未来を切り開くことに感銘を受けた。」「『曼荼羅シート』により、自社の問題点や解決するための方向性が見えた。」といった前向きな意見が寄せられ、当青年部会では当事業の実施を契機に、自社の発展に向けた改善を具体的かつ危機感をもって実践していくことにより、今後も安定して事業を継続できるよう取り組んでいくこととしています。



[講師を務めた伊倉社長]

生地不良における修正作業の基本技術を習得

～組合技能・技術養成事業を開催(能代山本繊維協同組合)～

県内の縫製工場では、アパレルメーカーより納品された反物生地を使用して衣類製品の製造を行っています。反物は納品時に検査をしますが、製造段階や完成品検査の段階で不良箇所が発見されることがあり、再び裁断・縫製する場合の製造ラインの組み直しなどといった問題に対する縫製工場の負担軽減が課題となっています。

そこで、能代山本繊維協同組合(嶋田與次郎理事長)では、9月23日(金)、能代市の「能代工業団地交流会館」において組合技能・技術養成事業を開催し、組合員工場の若手従業員など26名が出席しました。

研修会では、アスナロ株式会社(宮崎県)の富山豊氏が講師を務め、生地の不良原因の約3分の1を占めるプリントミスについて、工場内で修正作業(インキング)を行うための知識のほか、顔料を使った色の調合や生地への染色作業、エアブラシの使い方といった基本技術に

関する実技研修を行い、出席者は今まで具体的な対応を取ることが出来なかった生地のプリントミスによる製品不良時の対処方法を具体的に習得することが出来ました。

当組合では、今回の研修を通じ、組合員工場の若手従業員が確実に技能を習得することにより、各工場における負担軽減につなげていくこととしています。



[実技研修の様子]

■東北の「心」をひとつに

～第65回東北六県再生資源組合連合会秋田大会が盛大に開催～

9月9日(金)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において、日本再生資源事業協同組合連合会の中核組織として業界の体質強化と安定的な経営基盤の確立に取り組んでいる東北六県再生資源組合連合会の第65回秋田大会が盛大に開催され、本会伊藤邦夫専務理事をはじめ来賓や関係者など東北各県から約180名が出席しました。

第一部の通常総会では、当連合会小野寺盛会長(秋田県再生資源商工組合理事長)より、「業界を取り巻く経済状況は数年前から世界経済に翻弄され、困難に直面しながらも一筋の光を求め苦難と戦っている。本大会を通じ、互いに緊密に情報交換をしつつ、明日からの英気を養ってほしい。」と挨拶があった後、多年にわたり業界の振興に寄与した功績を称え、業界功労者に対し当連合会より表彰状が授与されました。

その後、来賓を代表して富樫博之総務大臣政務官より当連合会の更なる発展を祈念する旨の祝辞が述べられたほか、佐竹敬久秋田県知事より本大会を祝うメッセージが届けられ、続いて古仲環秋田市産業振興部商工貿易振興課長、本会伊藤専務理事よりそれぞれ祝辞が述べられました。

引き続き審議が行われ、平成27年度事業報告書、収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成28年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決され、任期満了による役員改選では、新会長に紺野正博氏(福島県再生資源商工組合理事長)が選出されました。

そして、東日本大震災と福島第一原発事故により大きく崩壊した地域社会の回復に向け、当業界として積極的に行動していくとする大会決議が満場一致で採択されました。

なお、通常総会終了後には、秋田県立新屋高等学校吹奏楽部による記念演奏が行われ、引き続き開催された懇親会では、随所に歓談の輪が見られ、終始和やかな雰囲気のうち、本大会の開催を盛大に祝いました。



[大会の様子]

支援団体活動レポート

気づかないうちに迫るセキュリティの危機対策を学ぶ

～平成28年度第1回研修会が開催(秋田県中小企業組合士会)～

9月21日(水)、秋田市の「第一会館本館」において、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成28年度第1回研修会が開催され、中小企業組合の要である事務局の充実・強化を図る観点から、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)にも広く参加を呼びかけ、両団体より会員等37名が出席しました。

研修会では、独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュリティセンターの坂本ゆみか研究員より、情報セキュリティに関する最近の動向や被害事例などが紹介され、特に、内部不正による情報漏えいの危険性とその対策について、企業機密が実際に漏えいした広告会社の具体的な対応事例を交えた説明がありました。

坂本研究員からは、「情報漏えいが発生した場合は、自分で判断せず即座に上司に報告するなど、二次・三次被害を起こさないための初動対応が大切であるため、予め対応内容を企業として決めておく必要がある。改正個人情報保護法の施行を来春に控え、情報セキュリティに関する社会的要請が高まっている中で、企業における情報セキュリティ対策をむしろ『強み』と

して取引先へアピールすることで、企業の競争力強化につなげてもらいたい。」とのアドバイスがあり、出席者にとっては、身近に起こり得る情報漏えいの脅威について具体的に学ぶことができ、情報管理の大切さを再認識した研修会となりました。

なお、独立行政法人情報処理推進機構では、企業における情報セキュリティ対策の現状を把握することができる「5分でできる自社診断シート」を以下のホームページで公開していますので、是非参考にしてください。

[ホームページ]

<http://www.ipa.go.jp/security/manager/known/sme-guide/sme-shindan.html>



[講師を務めた坂本研究員]

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します(秋田県)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。

これまでは「保有する顧客や従業員の個人情報(氏名・住所・生年月日・電話番号等)の数が5,000人分以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を事業に活用するすべての事業者に個人情報保護法が適用されることとなりました。

つきましては、新たに個人情報保護法の適用を受ける中小企業者や小規模事業者等の皆様を対象とした、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたしますので、この機会を是非ご活用ください。

[開催日時・開催場所]

◆大館会場

11月15日(火) 13:30～15:30

ホテルクラウンパレス秋北 2階「孔雀の間」
(大館市片町7)

◆秋田会場

11月16日(水) 10:00～12:00

秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」
(秋田市中通二丁目6-1)

◆横手会場

11月16日(水) 14:30～16:30

横手セントラルホテル 2階「翔光の間」
(横手市平和町9-10)

※会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関等の利用にご協力をお願いします。

[定員]

250名(先着順)

※定員になり次第、申込を締め切らせていただきます。

[対象]

中小企業者、小規模事業者、個人事業主
その他ご興味のある方

[参加費] 無料

[参加申込締切] 11月8日(火)

[お問い合わせ・申込先]

秋田県 産業政策課 企画班
☎018-860-2214

秋田県の最低賃金が改定されます (秋田労働局)

10月6日(木)より、秋田県の最低賃金が現在の695円(1時間あたり)から21円引き上げられ、716円に変わります。

☞ 最低賃金は臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

☞ 賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

☞ 月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは、秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]

秋田労働局 労働基準部 賃金室
☎018-883-4266

秋田県の最低賃金 (1時間あたり)

716円

発効日 平成28年10月6日

締切迫る！「平成28年度中小企業組合 検定試験」の受験者募集中

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、来る12月4日(日)に中小企業組合検定試験を実施します。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方は、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

願書の受付期間が10月14日(金)までとなっていますので、受験を希望される方はお早めにお申し込み下さい。

○試験科目：「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」

○試験日：平成28年12月4日(日)

○試験場所：秋田市「秋田県社会福祉会館」

○受験料：5,000円

(一部科目免除者は3,000円)

今年度も「受験対策講座」を実施します

本会では、今年度も試験前の受験対策講座を下記により実施します。本講座は、組合事務局の資質向上や日常業務の参考となる内容となっていますので、組合役職員の皆様におかれましては、是非ご参加下さい。

◆開催日

第1回：平成28年10月27日(木)

第2回：平成28年11月 8日(火)

◆開催時間

両日とも 10:00～16:10

なお、本講座の詳細につきましては、本会商業振興課までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]

本会 商業振興課 ☎018-863-8701